

81	Eメール相談	電話では相談しづらい不安や悩み、疑問などをEメールで受け、相談内容に応じて適宜アドバイスや適切な関係機関を紹介するなど、相談者の気持ちに立って、不安や悩みの軽減、疑問の解消に努めます。
82	長期欠席・不登校対策及びいじめ対策の充実	長期欠席・不登校の未然防止と初期対応の取組を行うとともに、不登校の児童生徒に対して、関係機関と連携しながら多様な支援を行う。また、いじめ防止に取り組むとともに、いじめを適切に認知し、早期発見・早期対応を図ります。
83	スクールカウンセラー活用事業	不登校やいじめ等に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、学校におけるカウンセリング機能を充実させることで解決を図ります。
84	スクールソーシャルワーカーの活用事業	不登校や暴力行為などに対応するため、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携を図りながら、家庭環境への働きかけ等を行うことで解決を図ります。
85	子ども・若者応援センター「YELL」の運営	社会生活を営む上で様々な課題や困難を抱えている子ども・若者を対象に、自立と社会参加に向けた総合的なサポートを行います。
86	男女共同参画センター相談事業	男女共同参画社会を目指して互いに自立し、生きがいのある人生を送ることができるよう、男女共同参画センターにおいて多様な相談事業を実施します。
87	精神保健福祉相談	イライラする、眠れない、ストレスが溜まるなど、こころの健康に関する問題、酒害（アルコール）に関する問題、老人性認知症などに関する問題を抱える本人や家族に対して、各区役所で専門の精神科医や相談員が面接し、相談に応じます。
88	ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」の設置・運営	ひきこもりの問題を抱えた当事者や家族等の電話相談や来所相談、訪問相談、フリースペースなどを実施することで、ひきこもり当事者が社会に参加し、生き生きと自分らしく暮らせることを目指します。
89	北九州市障害者基幹相談支援センター	障害のある人が地域で安心して生活できるよう、ウェルとばた内に基幹相談支援センターを設置し相談窓口の一元化を図ることで相談者の利便性を向上させます。併せて訪問支援（アウトリーチ）など丁寧な相談支援方法をとることにより、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう体制を整備します。
90	うつ病等の精神疾患に関する支援	うつ病についての正しい知識や本人への対応の仕方などの情報を提供することを中心に、同じ問題をもつ家族同士が語り合い、わかつあう場を提供するための教室を実施します。
91	依存症に関する相談支援	薬物・ギャンブル・アルコール依存などの問題を抱える方の家族に対し、正しい知識や接し方を学び、同じ問題を抱える者同士のわかち合いの場を提供するための家族教室の実施や、薬物依存・ギャンブル依存問題等に関する個別相談を行います。また、薬物・ギャンブル・アルコール依存の当事者を対象としたプログラムを実施します。
92	自殺予防に関する相談支援	こころの健康を損なった者、自殺の危険性が高い者への相談支援を行うため、傾聴を主しながら必要に応じ適切な情報を提供する「自殺予防こころの相談電話」や、自分で家族を亡くした方の個別相談など「自死遺族支援」、官民一体となって総合的な相談支援体制の連携を図るため「自殺対策連絡会議・庁内連絡会議」などを実施します。
93	いのちとこころの支援事業	自殺未遂者など自殺の危険性が高い者への支援について、アウトリーチによる支援や、関係者のスキル向上を目的とした研修の実施、関係団体との連携を図るための会議の開催を行います。

新掲：新規掲載事業
新　：新たな取組み

【基本目標2】 社会環境の質の向上

〈基本施策②〉 自然に健康になれる環境づくり

94	きたきゅう健康づくり応援店事業	食を通じた健康づくりを支えるため、「きたきゅう健康づくり応援店」として、飲食店等、食品事業者による健康・食育情報の提供やヘルシーメニューの提供、受動喫煙防止対策等を支援し、食環境整備を推進します。
95	新 公園を活用した健康づくり	公園を活用した市民の健康づくりの支援について検討を行います。
96	受動喫煙防止・たばこ対策促進事業	望まない受動喫煙をなくすため、受動喫煙防止の普及啓発を行います・また、喫煙をやめたい人が禁煙できるように「禁煙支援ガイドブック」を配布するほか、喫煙が健康に与えるリスクについて、正しい知識の普及に努めます。
97	給食施設の指導・支援	給食施設利用者の栄養管理を適切に行うため、病院や事業所など、一定の給食数を提供する施設への巡回指導や研修会を行い、給食施設利用者に対する栄養情報提供や栄養指導を推進することによって栄養管理の充実を図ります。
98	北九州市民スポーツ大会	市民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション大会として年間を通じて各競技大会を実施します。
99	「わくわく」体験スポーツ教室	市内の小学生全学年を対象に、冬季の運動不足の解消、バランス感覚や柔軟性の向上を図るために、アイススケート教室を実施します。
100	総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業	「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、各自の興味やレベルに応じて参加できる多世代、多種目型のクラブ（総合型地域スポーツクラブ）の育成を推進します。
101	生涯スポーツ振興事業	各区における地域スポーツの普及振興を図るため、ニュースポーツ用具の整備及び各種交流大会を実施します。
102	ふれあい花壇・菜園事業	未利用市有地を無償で地域の自治組織等に貸し出し、花壇、菜園に活用してもらうことで、街中の緑を増やすとともに、高齢者の生きがい、健康づくりや地域の多世代交流を図ります。
103	自転車の活用推進	日常における身体活動量の増加を促し、市民の体力向上や健康増進を図るなど、本市の自転車に関する現状を踏まえ、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するため、自転車通行空間の整備など実施します。
104	学校施設開放事業	児童の安全な遊び場の確保及び地域スポーツの普及のために、学校教育に支障のない範囲で、小学校及び中学校の体育施設を市民に開放します。
105	健康・生活産業振興事業	健康・生活産業に関するイベントやセミナーなどを通じ、関連事業者の活動を活性化することで、より良いサービスを市民に提供し、健康寿命延伸に繋げる。
106	新掲 住宅の脱炭素化推進事業	ゼロカーボンシティの実現に向けて、住宅の脱炭素化に健康や快適性のメリットを感じ、自主的な取組みがなされるよう、事業者や市民に向けて情報を発信します。
107	新掲 市営住宅整備事業	市営住宅において、健康で快適な省エネ性の高い住戸の普及にむけて、市営住宅のZEH化に取り組みます。
108	市民参加型スポーツイベントの開催	市民参加型のスポーツイベントを開催し、多くの市民に参加してもらうことで、市民のスポーツに対する興味・関心を高め、生涯にわたってスポーツを続けていく生活の土台づくりを推進します。

新掲：新規掲載事業

新：新たな取組み

【基本目標2】 社会環境の質の向上

〈基本施策③〉誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

109	新掲 健康づくりアプリ事業	毎日の歩数や体重・血圧を記録できるほか、熱中症や健診（検診）等の様々な健康関連の情報を掲載し、日々の健康づくりに役立てができる健康づくりアプリ「GO! GO! あるくつちやKitaQ」を運用します。また、アプリ内ポイントによるインセンティブ事業を実施します。
110	新掲 ICTを活用した妊娠・出産・子育て期にかかる手続の効率化事業	母子健康手帳アプリを活用し、妊娠届出等の子育てに係る手続をICT化することで、利用者の負担軽減を図り、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を実施する。
111	新掲 集団検診予約センター事業	集団検診予約センターによる電話受付及びインターネット予約を行い、市民の利便性向上やデジタル化の更なる推進を図ることで、市民の健診の機会を確保をし、検診受診率を向上します。
112	妊娠婦・乳幼児なんでも相談の実施	育児不安の軽減を図るために、市民センター等地域の身近な場所で、保健師による相談を定期的に実施し、出産や育児、子どもの成長発達についての個別相談や保健指導を行います。また、講話などにより子育てに関する情報提供を行います。
113	乳幼児発達相談指導事業 (わいわい子育て相談)	心身の発達が気になる乳幼児について、医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じ、発達障害等を早期に発見し、乳幼児の健やかな発達を支援します。
114	薬物乱用防止に向けた広報・啓発	市内小・中学生を対象とした啓発リーフレットを作成・配布するなどして、薬物の乱用を未然に防ぐための啓発を行います。
115	保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業	地域住民、地域団体、保健・医療・福祉関係者、行政機関等で構成される区保健・医療・福祉・地域連携推進協議会（以下、推進協）は、子どもから高齢者までの誰もが住みなれた地域で暮らせるまちづくりを進めることを目的とし、地域が連携しあいに支えあうネットワークづくりに取組んでいます。 これらの活動を支援するために補助金を交付し、地域連携の推進を目指します。
116	地域保健推進職員研修	地域保健職員としての資質向上、社会情勢の変化に対応した人材育成を目的とした職員研修等を実施します。 併せて、保健医療系学生実習及び新医師臨床研修制度等における地域保健・医療研修の受け入れを行います。
117	新 地域・職域連携	地域保健と職域保健の連携により、健康課題や取組みを共有し、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備することで、生産性の向上・生活の質の向上・健康寿命の延伸・医療費の適正化を図ることを検討します。
118	高齢者の健康づくり支援事業	北九州市老人クラブ連合会が各区で行う健康づくりに関する講習会等に対して助成することで、高齢者を対象とした健康づくりに関する実践活動、健康に関する知識等についての普及・啓発を行います。
119	ボランティア大学校の運営	地域福祉活動やボランティア活動を担う人材育成に資するため、ボランティア・市民活動センターと一緒に、市民に広く研修機会を提供します。
120	ボランティア活動促進事業	地域福祉の振興を図るため、北九州市社会福祉協議会が実施しているボランティアの育成、コーディネート、活動支援、関係機関との連携による情報収集・発信等のボランティア活動促進事業に対して補助を行っています。
121	シルバースポーツ振興	スポーツを通じた高齢者の生きがいづくりを推進するため、60歳以上の高齢者が過半数参加する全市的なスポーツ大会の経費の一部を北九州市地域福祉振興協会から助成します。
122	高年齢者就業支援センター運営業務等	北九州市高年齢者就業支援センターを拠点に、シニア・ハローワーク戸畠や北九州市シルバー人材センター等の関係機関と連携して、カウンセリングや求人情報の提供、スキルアップのためのセミナー等きめ細やかな支援を行う。
123	新掲 生涯を通じた女性の健康支援事業	女性の多様な活動を支えるために、心と身体の健康を家族や職場など日常生活の中で、自分の力を維持・増進できるように、技術と知識の習得の機会を提供する、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」に関する講座等を開催します。
124	新掲 女性のヘルスケアへの理解促進	女性が健康に働き続けられる環境づくりのため、女性のヘルスケアについて、市役所を含む市内企業・事業所に向けた、正しい知識の習得・理解の促進に取り組みます。

新掲：新規掲載事業
新：新たな取組み

基本目標3 ライフコースアプローチをふまえた健康づくり

【基本目標3】 ライフコースアプローチをふまえた健康づくり

次世代		
再掲 5	母子健康手帳の交付	母子の健康状態を記録するとともに、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を提供するなど、母子の健康の保持及び増進を図ります。また、妊婦健診の早期受診の勧奨やマタニティマーク等の情報を効果的に提供し、安心して妊娠・出産ができる環境づくりを推進します。
再掲 7	育児教室等の実施	乳幼児の子育てや基本的生活習慣等に関する知識の普及を図るため、子どもの心と身体の発育・しつけなど育児に必要な知識を中心とした講義や交流会を取り入れた教室を開催します。また、土・日曜日開催や託児を設けるなど、開催方法等を検討し、参加しやすい教室を実施します。
再掲 10	学校給食による食育の推進	小中学校9年間を通じ、給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、学校における食育を推進するとともに、ホームページへの掲載、保護者試食会の開催、家庭教育学級における食育をテーマにした学習会開催の働きかけ等により、家庭・地域での食育の推進を図ります。
再掲 12	食を通じた乳幼児等の健康づくり事業	妊娠婦や乳幼児の食事や栄養について、知識の普及と不安や悩みの軽減を図るため、実習形式で学べる教室の開催及び相談対応を行います。また、参加できない対象者については、リーフレットの配布等で啓発を行います。
再掲 13	親子ですすめる食育教室	乳幼児期からの正しい食事の仕方や望ましい食習慣の定着のために、保育所や幼稚園等において、就学前児童の保護者を対象に、幼児期の食育について、栄養士が講話や調理実演などを行います。
再掲 16	小児肥満対策事業	肥満傾向のある児童を適正体重に近づけることにより、将来の生活習慣病罹患のリスクを減少させるために保育所、幼稚園の職員及び保護者に対し、小児肥満の知識、予防の啓発を図ります。
再掲 20	新掲 フッ化物によるむし歯予防の普及啓発の強化	令和4年3月に策定した「学校における歯と口の健康づくり推進計画」に基づき、児童のう歯予防を目的として、小学校全学年を対象とし、週1回フッ化物洗口法を実施します。フッ化物塗布については、令和5年度より対象児童を特別支援学校小学部2・3年生から全学年へ拡大し実施します。
再掲 21	新掲 歯科保健指導業務	正しい歯みがき方を学習するため、歯科衛生士等の専門家による歯みがき指導を小学校2年生・5(6)年生を対象に実施します。
再掲 36	新掲 医療費援助事務（学校保健安全法）	学校保健安全法に基づき、要保護及び準要保護の児童生徒に対し、政令で定める疾病（トラコーマ、結膜炎、白癬、疥癬、膿瘍疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯、寄生虫病）の治療のために要する経費について必要な援助を行います。
再掲 38	乳幼児歯科健康診査	登録歯科医療機関における1歳6か月児及び3歳児を対象とした歯科健診・歯科保健指導を実施します。
再掲 52	乳幼児健康診査 未受診者フォローアップ事業	虐待につながりやすい状況を早期に把握し予防するため、乳幼児健康診査未受診者に対して、家庭訪問等を実施し、受診勧奨などとともに、養育に関する相談に応じます。また、妊娠や乳幼児の健康診査をデータ管理し、受診結果に応じて、保健指導を行います。
再掲 56	保育所、幼稚園、小学校の連携	保育所、幼稚園等での就学前教育から小学校教育へと子どもの発達や学びの連続性を保障するために、情報伝達を行う仕組みとして、保育所児童保育要録や幼稚園児指導要録等を作成・活用します。
再掲 57	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。また、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるなど、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。
再掲 73	人権教育推進事業	生命の大切さを学び、自尊感情や他の人とよりよく生きようとする意識、集団生活での規範を尊重し、義務や責任を果たす態度など生きる力を育む教育活動を推進します。
再掲 82	長期欠席・不登校対策及びいじめ対策の充実	長期欠席・不登校の未然防止と初期対応の取組を行うとともに、不登校の児童生徒に対して、関係機関と連携しながら多様な支援を行います。また、いじめ防止に取り組むとともに、いじめを適切に認知し、早期発見・早期対応を図ります。
再掲 83	スクールカウンセラー活用事業	不登校やいじめ等に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、学校におけるカウンセリング機能を充実させることで解決を図ります。
再掲 84	スクールソーシャルワーカーの活用事業	不登校や暴力行為などに対応するため、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携を図りながら、家庭環境への働きかけ等を行うことで解決を図ります。
再掲 99	「わくわく」体験スポーツ教室	市内の小学生全学年を対象に、冬季の運動不足の解消、バランス感覚や柔軟性の向上を図るために、アイススケート教室を実施します。
再掲 112	妊娠婦・乳幼児なんでも相談の実施	育児不安の軽減を図るため、市民センター等地域の身近な場所で、保健師による相談を定期的に実施し、出産や育児、子どもの成長発達についての個別相談や保健指導を行います。また、講話などにより子育てに関する情報提供を行います。
再掲 113	乳幼児発達相談指導事業（わいわい子育て相談）	心身の発達が気になる乳幼児について、医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じ、発達障害等を早期に発見し、乳幼児の健やかな発達を支援します。

新掲:新規掲載事業
新 :新たな取組み

【基本目標3】 ライフコースアプローチをふまえた健康づくり

就労世代

再掲 22	新掲 働く世代のオーラルヘルス推進事業	希望者に郵送による歯周病リスク検査を行い、若い就労世代に歯科医療機関を受診するきっかけづくりを行います。また、地域保健と産業保健で連携し、就労世代の歯と口腔の健康づくりを推進します。
再掲 24	データを活用した特定健診未受診者対策	北九州市国民健康保険特定健診の未受診者に対し、健診・医療・介護データを活用して、受診勧奨を行います。生活習慣病に関する医療受診の有無や過去の健診データ等を分析し、勧奨方法を訪問・電話・文書、医療機関からの勧奨依頼等に分け、個別性のある受診勧奨に取り組みます。
再掲 117	新 地域・職域連携	地域保健と職域保健の連携により、健康課題や取組みを共有し、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備することで、生産性の向上・生活の質の向上・健康寿命の延伸・医療費の適正化を図ることを検討します。

【基本目標3】 ライフコースアプローチをふまえた健康づくり

高齢者

再掲 15	高齢者の低栄養予防に関する普及・啓発	食生活改善推進員が地域の高齢者宅を訪問し、食事に関する状況確認や助言をすることで、高齢者の低栄養予防の普及啓発を行います。また、食品摂取状況を自分で確認できるチェックシートなどを、公的機関や民間事業所などを通して高齢者に幅広く配布し、普及啓発を図ります。
再掲 40	新掲 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者の心身の特性をふまえ生活習慣病の重症化予防と介護予防を一体的に取組み、健康寿命の延伸と社会保障の安定を目指します。取組みにおいては、KDB（国保データベース）システム等を活用し、データに基づく戦略の検討を行い、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを効果的に実施します。
再掲 41	自立支援・重度化防止に向けた介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	高齢者が地域において、自立した日常生活を送れるよう、自立支援・重症化予防に向けた介護予防ケアマネジメントを実施する。特定健診等や生活習慣病の受診勧奨、治療継続の支援を推進し、生活習慣病重症化予防の視点で介護予防に取組む。
再掲 44	健康づくり推進事業	介護予防やフレイル予防の重要性や正しい知識を広く周知し、その関心を高めることで、高齢者が主体的に介護予防に取り組む契機となるよう、講演会や相談会、運動教室を開催します。また、リーフレット作成をはじめ様々なメディアを活用したPR活動等を行います。
再掲 45	地域介護予防活動実践者支援事業	市民が身近な地域で健康づくりや介護予防に取り組めるよう、「きたきゅう体操」「ひまわり太極拳（タイチ）」「公園で運動教室」等の普及教室を開催します。また、地域におけるリーダー（普及員）の育成・支援を行い、運動の自主化・継続化を推進します。
再掲 46	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を推進するために、サロンなど住民主体の活動の場等に運動・栄養・口腔の専門職を派遣し、効果的な介護予防に関する知識や技術の伝達や人材の育成等を行います。
再掲 47	地域認知症・介護予防活動支援事業	高齢者が要支援・要介護状態になることの予防（認知症予防も含む）を目的に、地域の通いの場において、専門職による健康教育・保健指導を実施するとともに、地域での自主的な介護予防活動を支援します。
再掲 67	高齢者地域交流通所事業	主として要介護状態等となるおそれが高い高齢者を対象に、運動・栄養・口腔ケア・いきがい活動等の総合的なプログラムにより、できるだけ自立した状態が続くよう、市民センターで介護予防・自立支援の普及・啓発を行います。
再掲 102	ふれあい花壇・菜園事業	未利用市有地を無償で地域の自治組織等に貸し出し、花壇、菜園に活用してもらうことで、街中の緑を増やすとともに、高齢者の生きがい、健康づくりや地域の多世代交流を図ります。

新掲：新規掲載事業

新：新たな取組み

女性			
再掲	6	母親学級等の実施	母子の健康に関する知識を普及するため、妊娠中の健康管理、育児等に関する講義や、妊婦体操などの実習を取り入れた母親学級を開催します。また、夫婦が協力して出産・育児に取り組む大切さを学ぶため、沐浴や妊婦疑似体験等の実習を取り入れた両親教室を開催します。土・日曜日など父親も参加しやすい日に行います。
再掲	43	新掲 健康診査（骨粗しょう症検査）	骨粗しょう症検査を実施し、骨粗しょう症やその予備軍となる低骨密度者の早期発見・早期治療を促し、骨粗しょう症による骨折の予防を図ります。
再掲	53	産後うつ対策	産後のうつ状態等を早期に把握し、きめ細かに支援するため、生後4か月までの家庭訪問等において、全ての産婦に産後うつを発見するための質問票を用いるとともに、医療機関と行政が連携し、産後うつに対して早期に対応します。
再掲	110	新掲 ICTを活用した妊娠・出産・子育て期にかかる手続の効率化事業	母子健康手帳アプリを活用し、妊娠届出等の子育てに係る手続をICT化することで、利用者の負担軽減を図り、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を実施する。
再掲	123	新掲 生涯を通じた女性の健康支援事業	女性の多様な活動を支えるために、心と身体の健康を家族や職場など日常生活の中で、自分の力を維持増進できるように、技術と知識の習得の機会を提供する、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」に関する講座等を開催します。
再掲	124	新掲 女性のヘルスケアへの理解促進	女性が健康に働き続けられる環境づくりのため、女性のヘルスケアについて、市役所を含む市内企業・事業所に向けた、正しい知識の習得・理解の促進に取り組みます。

新掲：新規掲載事業
新　：新たな取組み

3 北九州市健康づくり懇話会

本プランの策定にあたり、幅広い意見を聴取するため、関係団体、市民団体、有識者及び公募市民で構成する「北九州市健康づくり懇話会」を開催し、内容の検討を行いました。

(1)構成員名簿

(50 音順・敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
池本 美智子	(公社)福岡県栄養士会 北九州支部長
◎ 伊藤 直子	西南女学院大学・短期大学部 副学長(西南女学院大学 保健福祉学部長・教授)
小畠 由紀子	北九州市食生活改善推進員協議会 会長
河野 恵美	(公社)北九州市医師会 理事
小嶋 美恵子	北九州商工会議所 女性会 副会長
木庭 幸彦	北九州市健康づくり推進員の会 会長
筒井 保博	福岡産業保健総合支援センター 所長
永田 理絵	全国健康保険協会 福岡支部 企画総務部 保健グループ長
永野 忍	(公社)福岡県理学療法士会 総務局長(理事)
長濱 麟太郎	北九州市立大学 地域創生学群 地域創生学類 学生
○ 濱崎 朋子	九州女子大学 家政学部 栄養学科 教授
平川 剛	(公社)北九州市薬剤師会 副会長
藤野 善久	産業医科大学 産業生態科学研究所 環境疫学研究室 教授
古市 卓也	(公社)北九州市歯科医師会 理事
松木 裕子	市民構成員
山下 洋介	北九州市自治会総連合会 副会長

◎は座長、○は副座長

(2)計画策定に関する検討状況

開 催 日	検 討 内 容		
令和5(2023)年 4月 18 日	第1回	[報告・ 意見交換]	実態調査結果、評価結果(指標の達成状況)、 国計画について(評価結果、方向性、指標)
令和5(2023)年 7月 24 日	第2回	[意見交換] [検討]	主な健康課題(①オーラルヘルス ②高血圧 ③肥満)と強化ポイント【若い・働き世代】について プラン体系(案)、指標一覧(案)
令和5(2023)年 8月 29 日	第3回	[決定] [検討]	プラン体系、指標一覧 関連事業、健康課題に対する対策・目標について
令和5(2023)年 10月 31 日	第4回	[決定] [検討]	基本目標(1)(2)(3) プラン(素案)
令和6(2024)年 1月頃	第5回	[報告]	パブコメ結果、プラン(最終案)

4 令和4年度健康づくり及び食育実態調査概要

(1)目的

「第二次北九州市健康づくり推進プラン(平成30(2018)年度～)」及び、「第三次北九州市食育推進計画(令和元(2019)年度～)」の計画期間が令和5(2023)年度に終了するため、現計画の進捗状況の評価及び次期計画策定のための基礎資料を得ることを目的に実施。

(2)実施期間

令和4(2022)年10月1日～31日

(3)実施方法

① 対象

日本国籍をもつ市民 10,000人(住民基本台帳から年代別に無作為抽出)

② 回答方法

郵送回答またはインターネット回答

③ 郵送及び回収状況

年齢	発送数(人)	有効回収数(人)	有効回収率(%)
0～6歳(未就学児)※	800		
7～12歳(小学生)※	800	651	40.7
13～18歳(中高生等)	1,200	319	26.6
19歳・20歳代	1,600		
30歳代	1,300		
40歳代	1,100		
50歳代	1,100		
60歳代	1,100		
70歳代以上	1,000		
合 計	10,000	3,242	32.4

※0～6歳(未就学児)及び7～12歳(小学生)は保護者による回答

(4)調査分野

- 基礎項目 (年齢、性別、身長・体重、家族構成、職業、収入など)
- 健康づくり (健康管理、運動、栄養・休養、睡眠、喫煙、飲酒、歯・口腔など)
- 食育 (食生活、食の安全、地産地消など)

5 用語解説

頭文字	用語	説明
う	運動器症候群 (ロコモティブシンドローム)	骨、関節、筋肉といった運動器の障害により、要介護状態や要介護リスクが高い状態となること。
え	エビデンス	「証拠」「根拠」「裏付け」といった意味を持つ言葉で、個人の感想や不確かな憶測ではないことを示す客観的事実のこと。
お	オーラルフレイル	噛んだり、飲み込んだり、話したりするための口腔機能が衰えることを指し、早期の重要な老化のサインとされている。噛む力や舌の動きの悪化が食生活に支障を及ぼしたり、滑舌が悪くなることで人や社会との関わりの減少を招いたりすることから、全体的なフレイル進行の前兆となり、深い関係性が指摘されている。
か	合併症	ある病気が原因となって起こる別の病気のこと。
き	協会けんぽ	中小企業で働く会社員とその家族が加入する健康保険制度を運営している全国健康保険協会のこと。
け	KDBシステム	国保(K)データ(D)ベース(B)システムの略称。国民健康保険団体連合会が管理する「特定健康診査・特定保健指導」、「医療」、「介護保険」等に係る統計情報を保険者向けに情報提供するシステムのこと。
け	健康格差	地域や社会経済状況の違いなどによる集団における健康状態の差。
け	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
け	健康づくり推進員	北九州市健康づくり推進員養成研修を修了した、市民ボランティア団体である北九州市健康づくり推進員の会の会員。
け	健康リテラシー	一定レベルの健康知識、根拠に基づいて、健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解し、活用する能力。
こ	高血圧症	血圧が正常範囲を超えて高く維持されている状態である。重症化することにより、虚血性心疾患、脳卒中、腎不全などの合併症を起こす重大な状態である。
が	がん検診	がんの症状がない人々において、存在が知られていないがんを見つけようとする医学的検査。
し	子宮頸がん	子宮の下方にある子宮頸部に発生するがん。ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染が原因。
し	脂質異常症	血液中にあらる脂質であるLDL(悪玉)コレステロールや中性脂肪が、増えすぎる病気。又はHDL(善玉)コレステロールが不足している病気。
し	歯周病	歯周組織(セメント質、歯肉、歯根膜、歯槽骨)が破壊される病気。
し	食生活改善推進員	食生活改善推進員養成教室を修了した、市民ボランティア団体である北九州市食生活改善推進員協議会の会員。
し	心筋梗塞	心疾患の1つで、心筋に酸素を供給する血管(冠動脈)の動脈硬化が進行し、血のかたまりが冠動脈の内側をふさぐことで、心筋への血液が滞り、心筋細胞が壊死(えし)する状態のこと。
し	心疾患	心筋梗塞・狭心症・慢性リウマチ性心疾患・心不全などの心臓の病気の総称。
じ	受動喫煙	室内またはそれに準ずる場所で他人の吸ったタバコの煙を周囲の人が吸わされること。
じ	循環器疾患	心不全・心筋梗塞・大動脈瘤・動脈硬化などの心臓や血管に関わる病気の総称。
じ	人工透析	腎臓が十分に機能しなくなったときに、透析膜の物理化学的性状を利用して、腎臓の機能を人工的に代用させる治療法。

頭文字	用語	説明
ち	地域包括ケア	重要な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいが一体的に提供される仕組み。
だ	大動脈瘤及び解離	心臓から血液を体の各部に運ぶ大きな血管である大動脈の一部がこぶのように膨らんだり、裂けたりすること。
て	低体重児	出生時の体重が2,500g未満の新生児。
で	データヘルス	各医療保険者が保有する健診やレセプト等の、健康医療情報から得られるデータの分析に基づいて実施する効率のよい保健事業のこと。
と	糖尿病	インスリンの作用が十分でないためブドウ糖が有効に使われずに、血糖値が高くなっている状態のこと。放置すると全身に様々な影響を及ぼす。※インスリン：エネルギーの利用や貯蔵等に作用するホルモン
と	糖尿病性腎症	糖尿病の合併症の1つで、血管の変化により発症する腎臓の病気のこと。糖尿病で血糖の高い状態が長く続くことにより、慢性腎不全に至った状態。透析療法が必要となる原因疾患のひとつ。
と	糖尿病連携手帳	公益社団法人日本糖尿病協会が発行する、糖尿病患者用の診療記録ノートのこと。かかりつけ医への受診状況に加え、眼科・歯科受診記録、合併症関連検査のページ等から構成される。
と	特定健診	40歳～74歳を対象としたメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病予防のための健康診査。
と	特定保健指導	特定健診の結果により生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善により生活習慣病の予防効果が期待できる人に対して行う保健指導のこと。特定保健指導対象者の選定方法により「動機付け支援」、「積極的支援」に該当した人に対し実施される。
に	妊娠高血圧症候群	妊娠20週以降、分娩後12週までに血圧の上昇が認められる状態、あるいは高血圧と蛋白尿が認められる状態のこと。
に	妊娠糖尿病	妊娠中に初めて発見されて糖尿病のこと。
ね	年齢調整死亡率	高齢化等年齢構成の影響を取り除いて、それぞれの疾患の死亡率を比較するために使用されるもの。人口が平成27年の全国人口の年齢構成に基づくモデル人口の年齢構成と同じであるとしたときの死亡率を算出したもの(単位は人口10万人あたりの死亡数)。
の	脳血管疾患	脳梗塞・脳出血・クモ膜下出血に代表される脳血管の病気の総称。脳の血管がつまったり、破れたりすることで、血液が送れなくなり脳細胞が壊死(えし)する状態のこと。
び	BMI	体重と身長の関係から算出される肥満度を表す体格指数。 (計算式 = 体重(kg) ÷ {身長(m) × 身長(m)})(BMI: Body Mass Index)
ほ	保険者	医療保険事業を行い、保険料を徴収して保険給付を行い、その他事業に付随する業務を行うものをいう。国民健康保険の場合は市町村・特別区または国民健康保険組合、健康保険の場合は全国健康保険協会(協会けんぽ)または健康保険組合、その他共済組合、船員保険等がある。
ふ	フレイル	健常と要介護レベルの中間で、要介護に移行するリスクが高い一方、適切なケアによって健常レベルへの回復が可能とされる状態。

頭文字	用語	説明
ま	まちづくり協議会	小学校区単位を基本に、自治会・社会福祉協議会・婦人会・老人クラブ等の地域団体や、学校、企業、行政機関等、地域の様々な団体などで構成する地域づくりを進める団体。
ま	慢性腎臓病(CKD)	腎臓の働き(糸球体ろ過量)が健康な人の60%以下に低下するか、あるいはタンパク尿が出るといった腎臓の異常が続く状態のこと。(CKD:Chronic Kidney Disease)
ま	慢性閉塞性肺疾患(COPD)	長年にわたる喫煙習慣を主な原因とし、空気の通り道である気道(気管支)や酸素の交換を行う肺(肺胞)が慢性の炎症を起こし、酸素の取り入れ、二酸化炭素の排出に障害が起きる病気。(COPD:Chronic Obstructive Pulmonary Disease)
め	メタボリックシンдро́м	内臓脂肪の蓄積(内臓脂肪型肥満)を共通要因として、高血圧、高血糖、脂質異常等を引き起こした状態。結果として、血管の損傷や動脈硬化が生じ、症状が重症化した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなる。
ら	ライフコースアップローチ	胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくりをいう。
ら	ライフステージ	乳幼児期、青壯年期、高齢期等の人の生涯における各段階をいう。
ら	ライフスタイル	生活の様式、または、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

(仮称)第三次北九州市健康づくり推進プラン

素案

令和 6(2024)年度～令和 11(2029)年度

北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課
〒803-8501 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
TEL:093-582-2018 FAX:093-582-4997